

令和4年度第2回神奈川県公私立高等学校協議会
議 事 録

- 1 日 時 令和4年8月4日(木)
10時00分～11時20分
- 2 場 所 神奈川県私学会館 4階 講堂
- 3 出席委員等 田沼 光明 大澤 一仁 竹内 博之 柏木 照正
藤野 利夫 川名 稔 宮村 浩文 古俣 和明
山中 毅 増田 年克 北井 淳一 大木 健一

(敬称略)

座長（山中委員）

定刻となりましたので、「令和4年度第2回神奈川県公私立高等学校協議会」を開催いたします。私は神奈川県私学振興課長の山中でございます。昨年に引き続き今年度もよろしく申し上げます。本日はご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。開催にあたり神奈川県公私立高等学校協議会の設置及び運営に関する要綱第4条第2項に基づきまして、座長の互選をお願いしたいと思っております。従来より私立学校所管課長であります私学振興課長が座長を務めさせていただいております。今年度も同様に座長を務めさせていただくことで、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

座長（山中委員）

ありがとうございます。では私が座長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。なお、本協議会は原則公開とされております。取材、傍聴者等につきましては既に入室をさせていただいておりますので、ご承知いただきたいと思います。

それでは、議事に入ります前に今年度新たに委員、またはオブザーバーになられた方々をご紹介します。「資料1」に委員名簿を添付しておりますのでご覧ください。

横浜市教育委員会事務局 学校教育企画部高校教育課長 宮村浩文委員です。

宮村委員

宮村です。よろしく申し上げます。

座長（山中委員）

次に川崎市教育委員会事務局 学校教育部指導課長 古俣和明委員です。

古俣委員

古俣です。よろしく申し上げます。

座長（山中委員）

神奈川県公立中学校長会の代表 北井淳一オブザーバーです。

北井委員

北井です。よろしく申し上げます。

座長（山中委員）

よろしく申し上げます。なお、本日は、横須賀市教育委員会事務局 川上誠委員、オブザーバーとして神奈川県立高等学校長代表 井坂秀一さん、神奈川県私学保護者会連合会

代表 鴨下博厚さんがご欠席となっておりますのでご承知おきください。

この度、「かながわ定時制・通信制・高校教育を考える懇談会」から、7月26日付けで要請文書が提出されています。要請文書の写しを机上に配布していますので、ご確認ください。文書を提出された方から口頭陳述の申し出がありましたので、議事に入る前に陳述の機会を設けたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

座長（山中委員）

よろしいでしょうか。それでは懇談会の代表の方、会議の時間もありますので恐れ入りますけども3分以内で陳述をお願い致します。

陳述者

かながわ定時制・通信制・高校教育を考える懇談会の保永と申します。（資料説明）

座長（山中委員）

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、「1 議題」の「令和5年度の「高等学校生徒入学定員計画」の策定について」です。例年、当協議会において、翌年度の公私の入学定員計画に係る協議を行い、公私間の合意を得た上で、その結果を「神奈川県公立高等学校設置者会議」に報告しています。協議に入る前に、私から少し昨年度までの定員協議の経過等について、簡単に説明させていただきます。定員計画につきましても、平成22年度から3年間は、公立中学校卒業予定者の6割を全日制公立高校の入学定員とする「基本比率」により策定していましたが、平成25年度定員計画策定時に見直しを行いました。その際、比率による定員割り振り方式を採用した経緯や、これまでの実績、進学率の推移等を踏まえた上で、「公立の定員枠のみを決める方式」から、「公私がともに責任を果たす方式」へと見直す必要性について議論がなされました。その結果、平成25年度定員計画は、公私がこれまでの実績、規模等を踏まえて、全日制進学率の向上の視点のもとに、公私各々が実現を目指す定員目標を定めて、その実現に向けて最大限努力することを記載して策定をしました。これにより、全日制進学率は上昇し、不本意入学者数も減少するなど一定の効果がみられたことから、平成26年度定員計画以降、同様の方式により策定してきました。以上、簡単ですが昨年度までの経過についてです。

続いて、令和4年度入学者選抜の結果を踏まえて、昨年度に策定した計画の検証から入りたいと思います。それでは、令和4年度入学者選抜結果について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局

それでは、資料の説明をさせていただきます。（資料3～資料3-5を説明）

座長（山中委員）

ありがとうございました。ただいま、令和4年度入学者選抜結果について説明がございました。昨年度に策定した定員計画を踏まえて、公立・私立それぞれに入学者選抜結果に対する評価をお願いしたいと思います。まず公立側からお願いします。

増田委員

県高校教育課長 増田でございます。よろしく申し上げます。

昨年度の入学者選抜結果についての検証でございますが、公立につきましては入学定員目標を40,350人とさせていただきました。先程「資料3-2」でお示ししております通り、結果としては進学者数が39,582人で目標には768人ほど届いていない結果になっています。目標に対する実績という点では、厳しい数字が出ているという認識でございます。合わせまして、全日制の進学率につきましても、昨年の実績値は89.6%で進学率が90%を割り込んでおり、こちらも厳しい状況という捉え方をしています。直近、新型コロナウイルス感染症の影響等もございまして、受検者の動向がどんなふうになっていくかという、そのような視点でも我々としては様々な想定はしてきたところでございますが、大きく新型コロナウイルス感染症によって志願状況、受検の状況が著しく変化しているという、そういう捉え方はしていないが、いろいろなところで小さな変化というものはあるという捉え方もできるのかなと思っています。まず公立中学校卒業予定者の進路希望の状況は、本当に多様化してきていると実感しています。特に本日の資料では「資料3-3」の4 公立中学校卒業者の進路状況別進学率で整理されていますが、公立側は59.0%という状況でございます。今までの議論の中で何度か話題にはさせていただきましたが、この中で一番右側でございます通信制の伸び、これはかなり大きなものになっている。かつては通信制課程を希望する生徒は不登校傾向が少しあるような生徒であったり、あるいはそこに広域通信制という新たな選択肢が出てくる中でスポーツに打ち込みたい、芸術に打ち込みたい、そういった生徒が選ぶ。さらに、直近では進学を目指すというところも、また一つの選択の部分にもなっている。最近テレビの地上波等でいわゆる広域通信制の課程のコマーシャルが流れている状況もございまして、相当に広域通信制の認知度は上がってきているのではないかという認識でございます。

そういったところで中学校卒業予定者の進路選択の中に、広域通信制が第一希望という生徒も増えてきている実態があると認識をしています。そのような実態をしっかりと踏まえた上で県立高校におきましては、今後、県立高校改革も推進してまいりますので、その辺りを含めて次年度以降の定員計画の中で検討する際には材料として、考えていきたいと思っております。

座長（山中委員）

ありがとうございます。今、広域通信制、進路選択の多様化といった実態の話がございま

した。次に私学側からお願いします。

田沼委員

私学としましては、目標を14,700人に設定したところ15,070人でございましたので、大変良い数字が出たかなと思っております。私学に来て下さる方が多くなったと大変喜ばしいと感じております。今日この資料を拝見して感じることは、やはり公立側からも話がありましたけれども多様化が進んでいる。約4,000人になっている状況もあり、広域通信制のことはかなり大きいのではないかと、これは一つ大きな変化ではないかと思えます。ただ、進学やスポーツで通信制へ行くことが果たして良いことなのか悪いことなのか。悪いことという表現は語弊があるかもしれないが、これは通信制の本来の役割がどういうものであるのかも含めて考える必要があるのではないかと思えます。それから、公立側には大変申し訳ない表現かもしれませんが、このところ定員割れが多くなってきていると感じております。公立の進学校の倍率は非常に高く、それ以外の学校での定員割れが大きく出ているようで、どういうことなのか検証が必要ではないかと思っております。検証しないとわからないことですが、公立中学校の成績が上位に偏っているのではないかというような話も聞こえてきております。中学校としても適正な評価をするように頑張っておられると思っておりますが、絶対評価になり、どのような動きになっているのか検証が必要な時期にきているのかなと感じています。最後に申し上げることがこれからの問題として一番大きいことだと思えますが、私学の立場としては、私学の定員というのは学則定員があり、ほぼ一定のものになっています。状況によってはある程度変化することはありますが、中3人口の急減急増に対しては、公立側の定員を調整することでやっていただかなければなかなか難しいかなと思えます。今後、中3人口が減っていきますので、その点につきましては公立側の定員を減らすという形で対応していただかないとなかなか難しい時代がくるのかなと思っております。以前、公立側の定員を減らさないというような教育長発言もどこかであったと聞いております。ただ、その当時、非常に経済格差等があったり、また、県の当局に大変感謝しなくてはならないことですが学費補助が今は大変充実しており、その当時は学費補助が今のよう状況ではなかったと思えます。現在は、授業料がある程度無償になる、それから入学金もある程度の補助が出るころまで対応いただいております、公私間格差が縮まってきている状況があると思えます。その状況の中で大変恐縮ではございますが、公立側の定員で調整していただきたいと思っております。今回の結果については良好と考えますが、今後は申し上げた事を考えながら定員協議をお願いしたいと思えます。

座長（山中委員）

ありがとうございます。私立側からも、やはり広域通信制の話、公立側の定員割れの話、さらには進学校とのバランス差の検証も必要ではないかという話でした。それから学費補助ということで公私間の差の話も出ました。この辺について、意見交換で他の方も含め何かございますか。公立側として、私学の話を受けてご意見ございましたらお願いします。

増田委員

ありがとうございます。今現在の公立の志願倍率の格差は、だいぶ差がでている状況、我々としても課題認識をもっているところです。学校規模、学校の建物の大きさ等もあり、増やせるところ増やせないところがあり、そのあたりを毎回かなり検討しながら各学校の定員を策定することは努力しています。今後も引き続き、そのあたりをしっかりと踏まえた上で考えていきたいと思っています。合わせまして、そういった学校の特色であるとか県立高校のあり方の点については、今現在、進めております県立高校改革との動きとも連動していくのがベストかなとも考えています。そのあたり定員計画にも当然、影響が出てくると思いますので引き続き、しっかりと情報を分析しながら考えていきたいと思っています。

座長（山中委員）

ありがとうございます。今の評価につきましても他の方も含めて、ご意見等ございましたら発言いただければと思います。他にございますか。

竹内委員

同じことの繰り返しになる部分もありますが、全日制の進学率が辛うじて四捨五入して90%に乗るところまでできてしまった。やはり多様な進路選択において広域通信制のことがあると思いますが、21世紀を逞しく生きる人間力をつけるには対面であるべきではないか。そのあたりの進路指導については中学校の先生にしっかりお願いしたいなと思います。スポーツだけ、好きなことだけをやって高校卒業の資格をとるというのは正しいのだろうかという部分もあります。人間力をつけるには対面の授業が必要ではないか。できる限り全日制へと指導をしていただきたい。それから私学としては、今年の入試を振り返ると私学全体では二重丸になるかもしれないが、全部の私学が良いわけではない。公立側と同じように上位校は十分に生徒が集まりましたが、中堅から以下のところでは定員割れしている私学側もあり、これがバランスよく皆さんのところに流れれば、全日制進学率の向上に繋がっていくのかなという思いもあります。ですから5段階評定があまり良過ぎるとみんな上位校に寄ってしまう。全体では人数が多いかもしれませんが、潤っている私学、実はそうではない私学があることをご承知おきいただきたいと思っています。

座長（山中委員）

ありがとうございます。他にございますか。

藤野委員

公立側と私学側で指摘された通りだと思います。表れた数値をきちっと受け入れて公立私立との定員協議で、どう反映させていくのかということだと思います。先程の「資料3-3」4 公立中学校卒業者の進路状況別進学率で平成21年から十数年の資料を見てお話ししたいと思います。一番下の太枠で囲ってある欄、数値的には公立側が59.0%で60%割ったこと、それから、通信制が実数で4,000を越してしまったことが、大変大きな衝撃だと思います。先程の資料で県内公立私立の通信制への進学が1,000人超えと読めるので、そうすると

3,000人近くが広域通信制といえるのでしょうか。ただ、この実態がよくわからないので何とも言えないが先程、増田委員がおっしゃった通りで、スポーツ、芸術、進学のためにテレビでコマーシャルをすとか、この状況は我々としては看過できないなと思っております。ただ、実際には通信制を選ぶ生徒達は不本意ではなくて、積極的に選んでいる実情もあると伺っています。中学校の現場の先生方の進路指導は、多様化で大変だなと推測します。ただ、公立の6割を割れたことについては、先程、議長が経過等でお話しされた通り、平成22、23、24年度は6割とすることで確かに6割ちょうどです。その後、割合としては上昇し、そして、また少しずつ減ってきたということです。私達は急増急減を経験しているので12万何千人の中学生の受入れで本当に苦慮して63,000人まで下がり、その後は微増微減を繰り返し、ここまできているわけですが、しかし少しずつその傾向としては減っていくのは当然ということです。私としては、いつかは公立が6割を割るのは時間の問題だなと思っておりましたので、ここで初めて59という数字が出たので衝撃的ではありますが、ただ実数としては去年より多くとっているわけですから、6割を割ったということは時間の問題と受け止めて、むしろ県内の中学生達の進路選択の中で広域通信制のことや東京などへ出ていくことをいかに防いで、県内で生徒達が自分の思い通りの高校生活を送るためにどうしたら良いかという観点で是非見てみたいと思います。それから、隣のページで昨年の数値ということですが、2 高校進学率の全国比較の中で神奈川は10位となっています。同じ首都圏の埼玉が19位、千葉が26位、東京23位です。0 コンマいくつの差だが、この中で神奈川の進学率が高いということは、皮肉だが広域通信制を含めた通信制への実数が大きいことが私は関係していると思います。それから広域通信制といっても実際の現状としては、地域の学習センターなどで昼間に通学している生徒が多いのではないかと。これはデータとして表れてこないもので、いわゆる見掛けの全日制進学率や、あるいは昼間の時間帯で学ぶ生徒達の割合が減っていますが、実態としては不本意で活動している子達だけではないのかなというような捉え方、積極的に数値を見て、実情を捉えることも必要ではないかと考えています。以上です。

座長（山中委員）

ありがとうございました。その他ありますでしょうか。よろしければ、一旦評価についてはここまでとさせていただきたいと思います。続きまして、定員計画の策定方式について確認したいと思います。令和4年度定員計画については「公私各々が実現を目指す定員目標を設定する方式」に変更してから10回目となる計画でした。この方式については、改めてご意見を伺いたいと思いますので、まずは公立側からお願いします。

増田委員

今まで、この表にもある通り一定の成果をあげてきたものと、公立私立各々がしっかりと全日制の中で学校を用意していくという方針でやってきたと思います。その方針自体は大きく変える段階ではないと思いますので、様々、議論がありまして問題もごございますが、それを踏まえた上で、引き続き同じような感じ方をもって定員計画を策定することが出来るというように考えているところです。

座長（山中委員）

ありがとうございました。私学側はいかがでしょう。

田沼委員

公立側と同感でございます。全日制進学率の向上に努めて一定の成果があがっていることを踏まえ、定員計画の策定方式はこのまま進めていただけたら良いかと思っております。ただ、文言の事で確かにこれらの定員計画により全日制進学率が向上してきたということではあります。先ほどの議論にもありましたように、多様化等々進んでおりました、概ね全体の流れの中で進んできたということは言えると思います。文言をそのような形にしてみてもいかがかなと思います。

座長（山中委員）

文言というのは、計画そのものの中の文言、ということでしょうか。ここで、横浜市、川崎市でも何かご意見がございましたら、よろしくお願いします。

宮村委員

横浜市でございます。今、令和4年度入学者選抜について、様々な角度から資料を作成いただいて、それについてご意見を賜ったところです。全日制進学率が昨年度に引き続き減傾向ということですが、今お話にありましたように生徒の多様化ですとか、広域通信制など様々な要素が入ってくる中で、この数値がある程度保たれているのは、公私それぞれが目標の達成に向けて各校で取り組みを進めていることによる成果であると、そのように考えることが出来ると思います。横浜市としましても、横浜市立各校の魅力ある学校づくりを進め、全日制進学率の向上に努めているところですが、引き続き公私それぞれが定員目標の実現に向けて努力をしていくことが大切であると考えております。

座長（山中委員）

ありがとうございます。川崎市もお願いします。

古俣委員

川崎市でございます。本日、委員の皆様からの多様化といった新しい動きのお話でしたが、これまでの定員計画の策定方式につきましては、川崎市としましても一定の成果があったということは認識しておりますので、計画としましても引き続きこのような形で継続をお願いできればと考えております。以上です。

座長（山中委員）

ありがとうございます。オブザーバーからもご意見等いかがでしょうか。

北井オブザーバー

ありがとうございます。現状、こういう形で行われていることを初めて知りまして、びっ

くりしているところであります。竹内委員からの広域通信制への中学校側の在り方を受け止めさせていただきたいと思えます。一つだけ言わせていただきますと、やはり中学校としては不登校の生徒が増えている中で、学校に来られない生徒が進路を選択するとなった時に進路選択しやすいところ、それから早い段階で決めたいという気持ちを持っている生徒が多い。そこが一つ広域通信制へ流れていくという要因でもあるのかな、というような気持ちもしています。でも、今後の在り方も考えていきたいと思えます。以上です。

座長（山中委員）

ありがとうございます。

大木オブザーバー

神奈川県PTA協議会の大木と申します。先ほど私学の方の定員の関係で、公立の方を倍率の抑制のような、志願者がある程度コントロールというようなお話もありましたが、保護者の立場からすれば、まだちょっと公立と私立を並列して、同じような感覚で志願出来るような状況にはないのかなと考えています。倍率が1倍を超えるような状況の場合には、あまりそこは絞って子どもの選択肢を狭めるということは、ちょっと避けていただきたいなと思いました。今、北井オブザーバーからお話があった通り、通信制の件に関しても、積極的な理由があるのであれば、学びの多様化を受け入れる受け皿が必要かなというように思います。決して学校に行くことだけが人間形成に寄与するというわけでもありませんし、その子のその世界の中で人間形成を図るということもありえるとは思っています。ただ、県内的に、全体的に不登校の数がかなり増えている状況がありまして、そういった民間支援団体のかなり若い世代のお母さんたちが立ち上げて、各地で活動しているという現状もございます。そういうところとも関連性の中で、通信制の割合が増えていったりするのかなどうかというところはちょっと気になるところなので、今、GIGAスクール構想なども進んで、学校へ行かなくとも授業が出来るという体制も整っているのですけれど、学校に行くことはどういうことか、改めて問いかけられているのかなという気がします。中学校の段階から学校へ行くことを常として、幅広い選択肢の中で自由に選べる状況というのが望ましいのではないかなというように思っております。以上です。

座長（山中委員）

ありがとうございました。実績評価、様々な意見をいただきまして、これらを踏まえて令和5年度の定員計画を策定していくわけですが、一定の成果があったとの評価をいただいたと思えますが、令和5年度定員計画においても、引き続きこの策定方法ですが、継続することについてそれぞれ確認させていただきたいと思えます。公立側からお願いします。

増田委員

策定方法につきましては、引き続きお願いします。

座長（山中委員）

私学側も確認です。

田沼委員

引き続きこの方式でお願いします。

座長（山中委員）

わかりました。それでは令和5年度定員計画の内容について、諮っていきたいと思います。内容としましては、資料4に沿って協議を進めていきたく、資料4に記載した内容の参考となる資料がかなり多く付いておりますので、事務局から、資料4-2から資料4-10まで説明を高校教育課と私学振興課からそれぞれお願いします。

事務局

資料4-2～資料4-10を説明

座長（山中委員）

ありがとうございました。それでは協議に入りたいと思います。戻りまして資料4をご覧くださいと思います。「令和5年度の『高等学校生徒入学定員計画』の策定について（案）」です。この資料は令和4年度定員計画をベースに、「年度」や「公立中学校卒業予定者数」などを令和5年度用に修正するとともに、参考資料のデータを時点更新したものです。この資料に基づき、令和5年度の定員計画に記載する内容について、順次確認をさせていただきたいと思います。まず1ページをご覧ください、はじめに、冒頭の「新型コロナウイルス感染症」に関する文章、前文がございまして、令和3年度の定員計画から、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた対応についての文章を追加しており、中段の「なお」書きの部分になります。今年度7月に入りまして感染が再拡大をしており、県でも8月2日から神奈川BA5対策強化宣言を発出しているところであります。引き続き記載することについて、ご意見をお聞かせ願えればと思います。公立側からお願いします。

増田委員

公立学校におきましては、入学者選抜の際も新型コロナウイルス感染者、それによって受検が出来なかった受検生をしっかりと受検の機会を確保したいということで、追加の検査の日程等も用意させていただいているところです。また、私立学校の皆様からのご協力をいただきながら、その発表まで入学手続きをお待ちいただけるような、そんな周知もお願いしてきたところで、そういった対応が受検者並びに保護者にとっては、受検に際して安心につながるという声も聞こえてきておりますので、ぜひここに、引き続きこの記述は残していただけるとありがたいと思っております。

座長（山中委員）

ありがとうございます。次に私学側からお願いします。

田沼委員

こちらの文言につきましては、このまま残していただくことでお願いしたいと思います。この点につきましては公立側でそういう生徒が出た場合には、中学の方から私立の高校の方にご連絡をいただけるとありがたいと思いますので、その点につきましてはお願いしたいと思います。

座長（山中委員）

ありがとうございました。次に「1 基本的な考え方」についてです。この部分は、例年継続してきた三つの〇でありますけれども、この「三つの視点」を引き続き尊重しつつ、2ページになりますが、（3）その他がございまして、私学の役割として「学則で定められた収容定員を踏まえた安定的な学校運営に努め」という文章を平成30年度に追加したという経過もございまして。令和5年度定員計画の策定に向けて、この「基本的な考え方」について、ご意見を伺いたいと思います。公立側からお願いします。

増田委員

この部分につきましては、特段変更の意見等は公立側からはございませんので、引き続きこのような計画でよろしくをお願いします。

座長（山中委員）

私立側もお願いします。

田沼委員

このようによろしくをお願いします。

座長（山中委員）

ありがとうございます。次に資料2ページの「2 定員計画の策定について」でございまして。この部分につきましては「令和5年度の定員計画の方式」ですとか、それから「実現を目指す定員目標の設定の考え方」などを記載しています。定員計画の策定方式については、先ほど、昨年度の方式を継続する方向性を確認させていただいたところでありまして。また、公私の募集計画について、例年10月までに公表することを記載しておりますが、この部分についてのご意見ございますでしょうか。公立側お願いします。

増田委員

こちらにつきましても、例年通りの日程で公表することが出来ればと思っておりますので、このような形でお願いできればと思います。

座長（山中委員）

私学側お願いします。

田沼委員

この通りでよろしく申し上げます。なお、先ほど気にかかったところで申し上げたのですが、「全日制進学率の向上」というのは、全体の概ねのところでは書かれていると思うのですが、そのような記述に少し変えた方がいいかなと感じております。

座長（山中委員）

ありがとうございます。今、お話いただいたのは、（１）のふたつ目の「・」で、「令和５年度の定員計画は」で始まる２行目の「全日制進学率が向上してきた」部分で、「おおむね」と修正した方がよいのではということです。これについて、公立側からご意見を確認したいと思います。

増田委員

公立側と私立側とで一生懸命努力しながら実績として上がってきた、そういう成果があったと思っております。ただ、直近、数字の面等、気になるところもございしますが、「おおむね」という言葉が入ることについて異存はございませんので、そのような形であればと思います。

座長（山中委員）

わかりました。それでは一部修正で決定したいと思います。続いて資料４ ３ページを閲覧いただきたいと思います。「３ 今後の総合的な対応」というところです。この部分「１ 基本的な考え方」に記載しました各項目の具体化を目標として、

- (1) 経済的な課題を抱えた生徒の受け入れ対策
- (2) 不登校生徒等の受け入れ対策
- (3) クリエイティブスクール
- (4) 定時制等の受け入れ対策
- (5) その他の対策

を記載してあります。この部分について、まとめてで恐縮ですがご意見を伺いたと思います。公立側からお願いします。

増田委員

いずれの視点も今後考えていく上で必要なものと考えております。それぞれの項目につきましては、定員計画策定にあたってしっかり意識をしていかなければいけない、また、公立としてもしっかりとそういった準備をしていかなければいけないと認識をしているところでございます。このような形でお示しをいただければ、十分そういった意図も伝わると思っておりますので、この形であればと思っております。

座長（山中委員）

ありがとうございます。私学側お願いします。

田沼委員

この点につきましても、重要な視点でございますので、この通り進めていただきたいと思います。なお、(1) 3つ目の「・」の部分でございますが、就学支援金でありますとか学費補助の周知徹底、これは従来からお願いしていることでございますので、中学の方に、中学3年生の生徒さんに周知をしていただく、重ねてお願いしたいと思っております。

座長（山中委員）

ありがとうございます。それでは今のお話しもございましたし、これまでの内容についてまとめて、横浜市、川崎市、オブザーバーの皆さまからご意見等あればお願いできればと思います。

宮村委員

横浜市です。これまでの基本的な考えとして示されております様々な事項について、今まで様々な対応が総合的に行われてきたと考えます。これらの事につきましては、引き続き推進していくことが必要だと考えています。新型コロナウイルス感染症の終息が全く見えない、長期化していくという中で経済的な課題も含めて、様々な課題を抱えた生徒たちへの継続的な対策が求められると思っておりますので、この通り進めていければと考えております。

古俣委員

川崎市としましても、特に記載を変更するとかは必要ないと考えておりますので、この通り進めていただければと考えております。以上です。

北井オブザーバー

公立中学校校長会ですが、このような形で新型コロナウイルス感染症の事も配慮していただきながら、進めていただけたらなと思います。先ほど田沼委員からお話をいただきました学費支援の事も中学校としては力を入れていきたいと思っております。このような事を申し上げてよいか分からないですが支援を受けたいけれども、実際、先に入学金を払わないといけない、だからそのお金がないから受けられないという実情も実はあります。そのため私立は、というご家庭もあり、そこが工夫できるといいなという気持ちはあります。

大木オブザーバー

この件に関しては特に意見ございません。皆様のご意見と示していただいた考え方に賛同します。以上です。

座長（山中委員）

ありがとうございました。

藤野委員

北井オブザーバーのご意見について、資料4の3ページ一番下の「・」に、「私学への進学促進を図る～」の部分で、「奨学金等の受取時期まで入学時納付金の支払いを延納する措置の拡充に努める」ということで、いくつかの高校については、ある時期まで入学金猶予ということをやっております。具体的には私は横須賀学院ですが、毎年5、6名近くは申し出があり、そういう配慮をしています。ただ、全部の学校というわけではないですけども、苦しいとか、一時的に大変な金額になりますので、そのことはご承知ください。

竹内委員

私も校長会で、命令ではありませんが、納入期日は出来るだけ配慮してください、待てるものなら待ってくださいということは申し入れてあります。受験生や保護者から各私学に納入期限延長について問い合わせてください。要項には謳ってはおりませんが、待っていただける場合もあります。

座長（山中委員）

ありがとうございます。情報提供等を今後進めていく必要があるのかなとも思いました。それでは続きまして「4 昼間の時間帯で学ぶ進学率の活用」についての部分ですが、昨今の中学生の進路選択の多様化、先ほどからお話しもございましたけれども、全日制進学率とあわせて昼間の時間帯で学ぶ進学率という指標を活用することを例年記載しています。この部分についてご意見を伺いたいと思います。

増田委員

公立側につきましては、昼間の時間の定時制、いわゆる多部制の定時制の学校もございますので、そういった生徒が昼間に学ぶということで、全日制と同じような学び方が出来ているという点で入れていただくことは非常にありがたいし、こういった視点で活用していくことは必要と考えます。ただ、先ほど藤野委員からもご指摘いただきましたが、広域通信制の学習センターで学ぶ生徒、これがコロナ禍にもまだ反映できないところは課題かなと、そういった課題意識は引き続き持っていないかと思っております。

座長（山中委員）

私立側もお願いします。

田沼委員

このデータにつきましては、大変重要な実質昼間に学んでいる生徒となりますので、このまま進めたいと思います。ただ、広域通信制につきましては公立側と同感でございます。

座長（山中委員）

ありがとうございます。他ございませんでしょうか。それでは資料5ページをご覧くださいと思います。「5 令和5年度公私立高等学校生徒全日制入学定員の目標設定の

考え方及び計画」でございます。ここはまとめになる部分で、公立・私立の具体的な入学定員の目標人数を記載するところです。網掛けの数字は、令和4年度の数字が入っている状況ですが、ここに令和5年度の目標人数を入れていくこととなります。ここにつきましては、本日、令和4年度の結果を確認したところですので、公立・私立双方が持ち帰って改めて検討していただいて、次回に協議をさせていただきたいと考えております。この点についてよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

座長（山中委員）

それでは、本日の協議の結果について整理をさせていただきます。公私それぞれの立場から様々なご意見をいただきました。令和5年度の定員計画については、昨年度に続き、「公私が自らの責任において実現を目指す定員目標を設定する方式」により策定するという事で、公私の考えは一致しているということが確認できたかと思えます。そこで、公私それぞれが、全日制進学率の向上を推進するために目指す、令和5年度の定員目標をご検討いただいた上で、もう一度お集まりいただき、そういった段取り、流れにしたいと思えますがよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

座長（山中委員）

では、大変恐縮ですけれども9月の設置者会議を予定しているのですが、この報告を目指しまして、次回の協議会は8月下旬に開催する方向で事務局から調整させていただきたいと思えます。なお、先ほどご意見のありました定員計画の文章の一部修正がございます。このご意見を反映する方向となっておりますので、事務局で修正案を作成の上、次回の協議会において提示させていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

座長（山中委員）

ありがとうございます。では、議題についての協議は以上となります。最後に何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員一同

なし

座長（山中委員）

では「2 その他」に移りたいと思います。「その他」、皆様から何かございましたら対応したいと思いますがいかがでしょうか。

委員一同

なし

座長（山中委員）

それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様、オブザーバーの皆様、本当にお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。これをもちまして終了させていただきます。ありがとうございます。